

**令和6年6月1日任用の岡山県教育委員会臨時的任用職員
(埋蔵文化財発掘調査員)の登録の御案内**

岡山県古代吉備文化財センターにおいて、埋蔵文化財の発掘調査等に従事していただく臨時的任用職員(埋蔵文化財発掘調査員)を募集しています。

勤務を希望する方は、登録申込書を下記の提出先へ御提出ください。

ただし、登録しても必ず任用されるとは限りませんので、あらかじめ御了承ください。

- 1 **任用条件** 法第16条の欠格条項に該当しない者(次に該当しない者)
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・岡山県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 など
- 2 **任用期間** 令和6年6月1日～9月30日
(1回更新あり、最長で令和7年3月31日まで)
- 3 **勤務場所** 岡山県古代吉備文化財センター等(県北部の発掘調査現場が主な勤務地となります。)
- 4 **職務内容** 埋蔵文化財の発掘調査や調査報告書の作成のほか、広く文化財の保護や活用等に関する業務(発掘調査現場で行う業務となります。)
- 5 **勤務時間** 8時30分～17時15分(週38時間45分)
- 6 **週休日・祝日** 土日祝日、及び年末年始(12月29日～1月3日)
- 7 **休 暇** 任用期間に応じて年次休暇等を付与
- 8 **給 与** 一般職員に準じて、経験年数を考慮した額
(参考)月額196,000円(大学新卒者の場合)
その他支給要件に該当する場合、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当等を支給
- 9 **保険適用** 公立学校共済組合及び厚生年金に加入します。
- 10 **そ の 他** 勤務条件の詳細については、規則によることとします。
法に定められた服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、

政治的行為の制限等)が適用され、違反した場合は懲戒処分の対象となります。

11 申込期限

令和6年5月13日(月) 17時(必着)

応募の状況によっては期限前に募集を終了することがあります。

12 申込方法

HPから登録申込書(※1)をダウンロードして、下記提出先まで郵送又は持参してください。

(※1)登録申込書中「○希望する職等」欄は、「希望順1」の「番号」欄に「2」を、「職名」欄に「主事」をそれぞれ記入してください。

13 任用方法

書類審査及び面接により任用を決定します。

面接日 令和6年5月17日(金) 時間は個別に連絡します。

面接場所 岡山県古代吉備文化財センター

なお、登録の申込みを行っても、必ず面接の連絡がある訳ではありません。

また、複数の希望者の中から任用者を決定しますので、面接等を実施しても任用されない場合があります。

14 問合せ先・提出先

岡山県古代吉備文化財センター 総務課 採用担当

〒701-0136 岡山県岡山市北区西花尻 1325-3 TEL 086-293-3211

<https://www.pref.okayama.jp/site/kodai/>

お問合せは平日 8:30~17:15 にお願ひします。